# 平成28年度　札幌市造園工事標準図　変更点

| 工種 | 新番号 | 旧番号 | 図面名称 | 変更した内容 |
|---|---|---|---|---|
| 全工種共通 | | | | 機構改革に伴い、各図面左下の枠内を「札幌市建設局みどりの推進部」に変更 |
| 3-3<br>給水設備工 | 3-3-6 | 3-3-6 | 給水管埋設断面図 | ・特記仕様「給水装置工事設計施工指針平成27年度改訂版」に修正。 |
| 3-4<br>雨水排水設備工 | 3-4-4-1 | 3-4-4-1 | 硬質塩化ビニル管埋設断面 | ・特記仕様「5.土かぶりは、5.1m以下にすること。これ以上深くする場合は道路土工「カルバート工指針」を参考のこと。」を削除。 |
| | 3-4-4-2 | 3-4-4-2 | リブ付硬質塩化ビニル管埋設断面 | ・縦断管C断面図の基礎部再生骨材の「100mm」を「H」に修正。<br>・標準数量表に、管径400mmと管径450mmを追加。<br>・特記仕様「2.土かぶりは、5.1m以下にすること。これ以上深くする場合は道路土工「カルバート工指針」を参考のこと。」を削除。<br>・特記仕様「4.保護厚が10cm未満の場合は、最小防護厚10cmを適用した。」を追加。 |
| | 3-4-5 | 3-4-5 | 支管取付詳細図・桝取付詳細図 | ・図面名称から「90°」を削除。<br>・支管の接合に「※4 本管が硬質塩化ビニル管及びリブ付硬質塩化ビニルの場合は、本管をホルソーによりせん孔し、エポキシ系接着剤(2液)を使用して鉄線巻により各塩ビ管用自在支管固定すること。」を追加。 |
| | 3-4-6 | 3-4-6 | 塩ビ製マンホール・塩ビ管用 | ・塩ビ蓋の文字を「おすい」に修正。 |
| | 3-4-7 | 3-4-7 | 塩ビマンホール・リブ付塩ビ管用 | ・〃 |
| | 3-4-8 | 3-4-8 | 浸透桝標準断面図 | ・フィルター材の材料名称を「単粒度砕石　4号(30-20mm)」に修正。 |
| | 3-4-9 | 3-4-9 | 浸透トレンチ管埋設断面図 | ・〃<br>・透水シートの仕様記載箇所を変更。 |
| 3-6<br>電気設備工 | 3-6-1 | 3-6-1 | 照明灯姿図 | ・特記仕様「6 (3)グローブの材質は、紫外線劣化防止処理を施したPC(ポリカーボネイト)、または、硬質ガラスで、プリズム付きとする。」に修正 |
| 3-7<br>園路広場整備工 | 3-7-3 | 3-7-3 | インターロッキングブロック路盤構造図 | ・不織布の仕様「引張強度98N/5cm以上級インター用」を追加。<br>・砂目地の寸法を削除。 |
| | 3-7-4 | 3-7-4 | コンクリート仕切石(Ⅰ)(Ⅱ) | ・特記仕様「延長10mに1ヶ所目地材(伸縮材)を使用(基礎を含む)。」を追加。 |
| | 3-7-5 | 3-7-5 | レンガ仕切石(Ⅰ)(Ⅱ)(Ⅲ) | ・〃 |
| | 3-7-6 | 3-7-6 | 面取りレンガ仕切石(Ⅰ)(Ⅱ) | ・〃 |
| 3-10<br>サービス施設整備工 | 3-10-15 | 3-10-15 | 注意看板 | ・アルミスライドチャンネルの寸法及び端部処理方法の追加。袋ナットに変更。 |
| 3-12<br>建築施設組立設置工 | 3-12-3-2 | 3-12-3-2 | 四阿3.6×3.6角柱ベンチ有 | ・特記仕様「9.柱脚金物の寸法は、3-12-10-1、3-12-10-2による。」に修正。 |
| | 3-12-4-2 | 3-12-4-2 | 四阿3.6×3.6角柱ベンチ無 | ・〃 |
| | 3-12-12 | 3-12-12 | シェルターA | ・特記仕様「5.公園用基礎ブロックの中詰めは、生コンクリート(C-4)とする。」を削除。 |
| | 3-12-13 | 3-12-13 | シェルターB | ・〃 |

| 工　種 | 新　番　号 | 旧　番　号 | 図　面　名　称 | 変　更　し　た　内　容 |
|---|---|---|---|---|
| 4-5 | | | | |
| グラウンド・コート | 4-5-2 | 4-5-2 | 門扉（くぐり戸型、両開き） | ・製品仕様変更(カンヌキ部分を両カンヌキに修正)。詳細図を追加。 |
| 施設整備工 | 4-5-3 | 4-5-3 | 門扉（くぐり戸型、片開き） | ・〃 |
| | 4-5-4 | 4-5-4 | テニスコートライン規格 | ・寸法図の修正(寸法に変更なし) |
| 10 | | | | |
| その他 | 10-1 | 10-1 | 身障者用駐車場標準図 | ・特記仕様の「シール」に関する記述を削除。 |
| | 10-3 | 10-3 | 樹木植栽仕様一覧表（街路樹用） | ・形状寸法　中低木「樹高250以上300cm未満」に修正。 |
| | 参考図 | 10-6 | 植樹桝 | ・参考図に移行。 |
| | 10-7 | 10-7 | 工事名標示板 | ・発注者、施工者の記載欄の寸法を「350」に修正。 |

# 平成28年度　札幌市造園工事参考図　変更点

| 工種 | 図面名称 | 変更した内容 |
|---|---|---|
| 全工種共通 | | 機構改革に伴い、各図面左下の枠内を「札幌市建設局みどりの推進部」に変更 |
| 1<br>塩ビ製マンホール | 塩ビ製マンホール（φ150、φ200、φ250用）<br>ストレート,15°,30°,45°,60°,75°,90°,受口形 | ・図枠及び図面レイアウトの変更（寸法に変更なし） |
| | 塩ビ製マンホール・リブ付塩ビ用（φ150、φ200、φ250用）<br>ストレート,15°,30°,45°,60°,75°,90°,受口形 | ・〃 |
| 17<br>その他 | ゴム遊具（大・中・小） | ・拡大断面図の表層カラーゴムチップに「t=10mm」を追加<br>・特記仕様「6.国内において製品の保証ができる製造元による、材料・加工・塗装などの仕様を明記した品質証明書を提出すること。品質証明書の内容及び様式については、「みどりのページ　造園工事資料集（http://www.city.sapporo.jp/ryokuka/shiryo/zouen/kouji.html）」を参照すること。」を追加<br>・特記仕様「7.製造者名・製造年月日を記載した「製造表示ラベル」を製品の見やすい位置に標示すること。」を追加 |
| | 植樹桝仕切石（カラー） | ・標準図から移行<br>・図面名称の修正 |
| | 大型植樹桝仕切石（カラー） | ・新規採用 |